

平成27年度

むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」 についてのアンケート結果

実施期間 平成27年6月29日～7月13日

対象者 宗像市内 小学5年生 866名 中学2年生 892名

質問1

宗像市には、子どもの権利を守るための「宗像市子ども基本条例」があることを知っていますか？

回答者	知っている	知らない	無記入
小学5年生	44.8%	54.9%	0.3%
中学2年生	67.0%	32.6%	0.4%
全体	56.0%	43.6%	0.4%

宗像市子ども基本条例を知っていると答えたのは全体で、約5割強でした。

質問2

むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」を知っていますか？

回答者	知っている	知らない	無記入
小学5年生	95.1%	4.2%	0.7%
中学2年生	95.0%	4.6%	0.4%
全体	95.1%	4.4%	0.5%

全体の9割以上で、むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」を「知っている」との回答がありました。

質問3

むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」が宗像市役所の中にあることを知っていますか？

回答者	知っている	知らない	無記入
小学5年生	64.7%	34.9%	0.4%
中学2年生	74.9%	24.9%	0.2%
全体	69.8%	29.9%	0.3%

全体の約7割以上が「知っている」との回答でした。また、すべての回答者において6～7割以上の子どもたちが「知っている」という結果でした。

質問 4

むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」は、自分の名前を言わなくても相談できることを知っていますか？

回答者	知っている	知らない	無記入
小学5年生	75.1%	24.7%	0.2%
中学2年生	89.4%	10.5%	0.1%
全体	82.3%	17.5%	0.2%

全体の約8割が「知っている」との回答でした。

質問 5

むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」は、フリーダイヤル（無料）で電話相談ができることを知っていますか？

回答者	知っている	知らない	無記入
小学5年生	71.2%	28.3%	0.5%
中学2年生	85.4%	14.4%	0.2%
全体	78.4%	21.2%	0.4%

全体の約8割の子どもたちが「知っている」との回答でした。

質問 6

むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」は、相談したことを親にも先生にも秘密にしてくれることを知っていますか？

回答者	知っている	知らない	無記入
小学5年生	80.2%	19.2%	0.6%
中学2年生	87.1%	12.5%	0.4%
全体	83.7%	15.8%	0.5%

全体の約8割の子どもたちが「知っている」との回答でした。

質問 7

むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」には、子どもの救済制度があることを知っていますか？

回答者	知っている	知らない	無記入
小学5年生	46.9%	53.1%	0.0%
中学2年生	55.0%	45.0%	0.0%
全体	51.0%	49.0%	0.0%

全体の約5割が「知っている」との回答でした。

質問8

むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」が子ども達に配っているカードを持っていますか？

回答者	もっている	もっていない	無記入
小学5年生	75.7%	24.3%	0.0%
中学2年生	58.2%	41.8%	0.0%
全体	66.8%	33.2%	0.0%

全体では、約6割強の子どもがカードを持っているという結果でした。しかし、小中学校を比較すると、小学生7割以上に対して、中学生は約6割に止まっています。

質問9

子どもには「安心して生きる権利」があることを知っていますか？

回答者	知っている	知らない	無記入
小学5年生	72.3%	26.7%	0.0%
中学2年生	74.0%	26.0%	0.0%
全体	73.6%	26.4%	0.0%

宗像市子ども基本条例の4つの権利の柱の中で、「安心して生きる権利」は全体で約7割の認知度でした。

質問10

子どもには「自分らしく生きる権利」があることを知っていますか？

回答者	知っている	知らない	無記入
小学5年生	73.2%	26.8%	0.0%
中学2年生	75.2%	24.7%	0.1%
全体	74.1%	25.8%	0.1%

宗像市子ども基本条例の4つの権利の柱の中で、「自分らしく生きる権利」は全体で約7割の認知度でした。

質問11

子どもには「豊かに育つ権利」があることを知っていますか？

回答者	知っている	知らない	無記入
小学5年生	71.6%	28.0%	0.4%
中学2年生	73.7%	26.2%	0.1%
全体	72.7%	27.1%	0.2%

宗像市子ども基本条例の4つの権利の柱の中で、「豊かに育つ権利」は全体で約7割の認知度でした。

質問12

子どもには「意見を伝える権利」があることを知っていますか？

回答者	知っている	知らない	無記入
小学5年生	67.0%	32.5%	0.5%
中学2年生	69.2%	30.8%	0.0%
全体	68.1%	31.7%	0.2%

宗像市子ども基本条例の4つの権利の柱の中で、「意見を伝える権利」は全体で約7割の認知度でした。

4つの権利の柱の中で最も低い認知度でした。

質問13

あなたは今、どんなことで悩んだり、困ったりしていますか？

(複数回答可)

回答者	友達	先生	家族	勉強	自分	その他	無い	無記入
小学5年生	14.8%	2.0%	6.2%	15.2%	9.0%	1.5%	50.3%	1.0%
中学2年生	11.4%	2.7%	6.2%	24.2%	10.6%	4.5%	38.2%	2.2%
全体	13.0%	2.4%	6.2%	20.1%	9.9%	3.1%	43.7%	1.6%

「悩みがない」と答えたのが、小学生50.3%、中学生で38.2%でした。

「悩みがある」と答えた中で、もっとも多かった回答は、小学生「勉強」15.2%「友達」14.8%、「自分」9.0%中学生「勉強」24.2%「友達」11.4%「自分」10.6%でした。

小学生、中学生ともに「勉強」「友達」「自分」についての悩みが多い傾向が見られます。

質問14

あなたが、悩んだり、困ったりしている時には、誰に相談しますか？

(複数回答可)

回答者	親	先生	兄弟	友達	その他	いない	無記入
小学5年生	42.2%	11.8%	9.7%	25.6%	2.4%	6.7%	1.6%
中学2年生	29.2%	10.0%	7.7%	43.2%	3.7%	5.2%	1.0%
全体	35.5%	10.9%	8.7%	34.7%	3.0%	6.0%	1.3%

小学生で、もっとも多い相談相手は、「親」で4割以上となっています。ついで、「友達」が約2割強です。

中学生で、もっとも多い相談相手は「友達」で4割以上の回答となっています。ついで、「親」が約3割です。

子どもたちにとって「親」や「友達」はもっとも相談しやすい相手であることが分かりました。

質問15

もし悩みがあるときは、むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」に相談してみようと思いますか？

回答者	思う	思わない	無記入
小学5年生	42.2%	57.4%	0.4%
中学2年生	28.0%	71.3%	0.7%
全体	35.0%	64.4%	0.6%

相談してみようと思っていると回答した子どもは、全体で3割以上でした。

相談しようと思わないと回答した子どもの中には、「すでに相談する相手がいる」「相談時間が短い」「信用できない」などの理由があることが分かりました。

記述回答1

質問13・14のその他の内訳を下記に示しています。

質問13 あなたは今、どんなことで悩んだり、困ったりしていますか？（複数回答可）

	小5	中2	全体
1.部活	11	0	11
2.進路・将来について	1	4	5
3.習い事	1	2	3
4.恋愛	1	1	2
5.人との関わり方について	0	2	2
6.お金について	0	2	2
7.その他	6	1	7
	20	12	32

質問14 あなたが、悩んだり、困ったりしている時には、誰に相談しますか？

	小5	中2	全体
1.祖父母	7	6	13
2.親戚	5	4	9
3.先輩	1	3	4
4.ハッピークローバー	2	1	3
5.身近にいる大人	2	1	3
6.インターネット	0	2	2
7.親友	0	2	2
8.ペット	1	1	2
9.相談者	0	2	2
10.その他	1	10	11
	19	32	51

記述回答 2

質問15で、もし悩みがあるときは、むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」に相談してみようと思いますか？の回答の理由をを下記に示しています。

自由記述について：類似した記述をカテゴリー別に集約しました。各カテゴリーに属する記述の数を下記に表記します。

質問15 相談しようと思うと答えた理由の内訳

理由	小	中	全体
1.秘密を守ってくれるから	75	37	112
2.相談しやすそうだから	137	44	93
3.気持ちがスッキリするから	41	27	68
4.親や友達、先生には相談しづらいから	39	22	61
5.解決してくれそうだから	33	12	45
6.信用できそうだから	14	22	36
7.真剣に考えてくれそうだから	20	14	34
8.今、悩みがあるから	14	8	22
9.誰かに相談したいから	8	5	13
10.その他	2	7	9
	383	198	493

質問15 相談しようと思わないと答えた理由の内訳

理由	小	中	全体
1.相談する人がいるから	155	130	285
2.悩みがないから	64	42	106
3.自分で解決できるから	33	47	80
4.知らない人だから	32	42	74
5.信用できないから	13	32	45
6.面倒くさいから	6	27	33
7.話しづらいから	15	16	31
8.時間がないから	4	25	29
9.恥ずかしいから	14	11	25
10.相談したくないから	13	9	22
11.秘密がばれそうだから	15	6	21
12.相談方法がわからないから	14	5	19
13.家族に怒られそうだから	13	2	15
14.話が大きくなりそうだから	5	7	12
15.なんとなく嫌だから	3	6	9
16.その他	3	5	8
	402	412	814

記述回答 4

質問16：むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」にしてほしいことは何ですか？

自由記述について：類似した記述をカテゴリー別に集約しました。各カテゴリーに属する記述の数を下記に表記します。

理由	小5	中2	全体
1.悩み事を相談したい	27	20	47
2.必ず解決してほしい	23	16	39
3.時間や曜日を増やしてほしい	20	15	35
4.相談場所を増やしてほしい	22	6	28
5.今のまま継続してほしい	15	11	26
6.啓発をしてほしい	17	7	24
7.しっかり話を聞いてほしい	18	4	22
8.出張相談をしてほしい	13	5	18
9.相談しやすい場所にしてほしい	8	6	14
10.相談方法を増やしてほしい	10	2	12
11.イベントをしてほしい	6	6	12
12.秘密にしてほしい	9	2	11
13.その他	11	12	23
	199	112	311